

秦野市スポーツ施設等の民間事業者による運営手法  
(指定管理者制度等)の導入に向けたサウンディング型市場調査  
対話結果の公表について

令和2年12月4日  
秦野市政策部行政経営課

秦野市では、カルチャーパーク及びおおね公園とこれらに併設するスポーツ施設等について、新たに民間事業者による運営手法(指定管理者制度等)の導入を検討するに当たり民間事業者との対話を実施しましたので、その結果を公表します。

### 1 調査対象施設

(1) カルチャーパーク

ただし、文化会館及び図書館とその附属施設等、みずなしがわ緑地(一部)、みずなしがわさぼう公園、じょうや児童遊園地は除きます。

(2) おおね公園

### 2 実施スケジュール

令和2年8月17日(月)	調査実施の公表
令和2年9月1日(火)	現地見学会・説明会の開催 ※ 参加事業者数：10社
令和2年10月7日(水) ～ 同月9日(金)	サウンディングの実施 ※ 参加事業者数：8社

### 3 主な意見等

指定管理者制度による施設運営について
<ul style="list-style-type: none"><li>これまでの運営実績やノウハウに基づき、市民サービスの向上や魅力ある事業展開が可能になる。</li><li>施設規模が大きく、業務内容も多岐に渡ることから、各分野の専門企業による共同企業体を組んだ施設運営を検討している。</li></ul>

指定管理者制度の公募条件について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者の意見や方向性が反映されるような条件整備をお願いしたい。</li> <li>・ 自主事業の継続性や安定雇用に配慮した指定管理期間を検討してほしい。</li> </ul>
運営手法等について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備が図られていることから、指定管理者制度での運営が適している。</li> </ul>
施設整備について（具体的な取組み、施設の利活用、公民の役割分担等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーニング機器の更新・入替え、既存施設の改修・拡充等が考えられる。</li> <li>・ 施設の利活用としては、空いている時間や空間での新たなプログラムの実施、市外利用者の誘致等が考えられる。</li> <li>・ 修繕について、自治体と指定管理者の対応範囲や金額を明確にしてほしい。</li> </ul>
市内事業者の活用について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内事業者の活用を推進していく。</li> <li>・ 地元スポーツ団体との連携を行う。</li> </ul>
施設の特性を生かした事業やイベントに対するアイデア・提案等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い世代を対象としたスポーツ教室や大会を開催する。</li> <li>・ キッズやファミリー層を対象としたイベントを開催する。</li> <li>・ 多様な興行やイベントを誘致する。</li> </ul>
事業全般に関する提案・課題・問題点等について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響を加味した指定管理者制度の導入を検討してほしい。</li> <li>・ 施設の老朽化に伴う今後の対応について、明確にしてほしい。</li> </ul>
秦野市への希望・要望等について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者選定の際には、指定管理料の提案金額を重視した選定ではなく、提案内容を精査した上で審査してほしい。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症などの社会情勢を踏まえ、市として今後の方向性を示してほしい。</li> </ul>

#### 4 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングでは、民間事業者の皆様が持つ豊富な知識や経験、ノウハウに基づき、サービス向上や施設全体の運営効率化等につながるさまざまなご意見・ご提案をいただきました。

一方、事業全般に関する課題や問題点、本市への希望・要望等を直接お聞きしたことで、新たな運営手法の導入に向けて取り組むべき内容を洗い出すことができました。

今回のサウンディング結果を踏まえて、令和4年度からの民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）の導入に向けて運営手法や公募条件等について整理・検討を進めていきます。